

第7号様式(第13条)

市民会議（審議会等）の会議開催結果

1 会議名	印西市市民参加推進委員会
2 開催日時	平成21年12月15日（火） 午後2時00分 開会 午後4時30分 閉会
3 開催場所	印西市役所 会議棟204会議室
4 出席者名等	委員 福川裕一会長、林 正夫委員、藤原政夫委員、前田伸彌委員 庄嶋孝広委員、三島木和香子委員、好川八重子委員 山口和善委員 欠席者 柏崎照子委員、浅倉美博委員 事務局 宍倉総務課長、染谷副主幹、海老原主査補
5 傍聴者数	3名（定員5名）
6 議題及び公開又は非公開の別	（講演） ・市民参加の推進に関する講演 （議題） 1. 今後の市民参加について（公開） 2. その他（公開）
7 非公開の理由	
8 会議結果	議題1について 事務局より市民参加推進計画の策定について提案し、策定方法などについて承認された。 議題2について 特になし
9 問い合わせ先(所管課等)	総務部 総務課 行政班 電話番号 42-5111 内線 437

平成21年度印西市市民参加推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成21年12月15日(火)
午後2時から午後4時30分まで
- 2 開催場所 市役所 会議棟204会議室
- 3 出席者 福川裕一会長、藤原政夫委員、林 正夫委員、前田伸彌委員
庄嶋孝広委員、三島木和香子委員、好川八重子委員、山口和善委員
- 4 欠席者 柏崎照子委員、浅倉美博委員
- 5 事務局 宍倉総務課長、染谷副主幹、海老原主査補
- 6 傍聴者 3名
- 7 講演 市民参加の推進に関する講演
- 8 議題 1 今後の市民参加について
2 その他

9 議事
(報告事項)

事務局 吉岡委員より一身上の都合により市民参加推進委員会委員を辞職したい旨の申し出があり受理させていただいた。柏崎委員、浅倉委員については、本日欠席される旨の連絡をいただいている

(1 平成20年度印西市市民参加実施結果の報告について)

福川会長 議事の(1)「今後の市民参加について」事務局から説明を求める。

事務局 (事務局より説明)

福川会長 作業部会では大分検討されたのか。

前田委員 個人的にもこういったものの必要だと思い、また市民公募委員の3名の中でもそういった意見であった。策定方法については事務局から説明があったように事務局でたたき台を作ってもらい、あとは市民参加をどういった形でどういった段階で何回くらい求めていくかということがあると思う。推進委員会の下部の作業部会でやるといっても集まるのは4人くらいだと思うので、はたして市民の声を反映しているかということ自信が無い。常時求めるのか、それともあるステップ毎に市民のチェックを仰ぐのか、それは必要だと思う。推進委員会の名のもとに進めれば良いと思う。

福川会長 他の方はいかがか。

三島木委員 委員として作業部会に参加できないので大変申し訳ないと思っている。推進計画の作成については事務局で案を作成し、私達が意見を出すような形でお願いしたいと思う。印西市の実施状況を見ると分からないことがたくさんあるが専門的なことについてこの中の3つか4つくらいなら本当にこうして欲しいということがはっきり言える。全部に関しては無理だと思う。先程言われたように、これというものにポイントを置いて行ったら良いと思う。

福川会長 今の意見は計画やこの会議自体の運営を含めてということだと思う。他の方は

いかがか。

好川委員 作業部会には時間的に6時以降は無理なので参加できずに申し訳ないと思っている。推進計画の作成については事務局で案を作っていて、市民参加を経て推進委員会で決定するのが良いと思う。推進委員会がやるべきことに対してどういふものを勉強しておくべきなのかというのが分からないので何か案件が上がってきたときにその中で勉強していれば分かりやすいのではないかなと思う。

山口委員 推進計画については、合併もあるのでその辺を踏まえてスケジュールを検討していただきたいと思う。他の計画などでは3年や5年くらいのスパンで行い、そして評価をしているがどういふやり方で行うのが良いのか。推進計画に載せてそれに基づいて進め、評価を行っていったら良いのではないかなと思う。

庄嶋委員 目標として何かあってというのがないと難しいのだろうというのは分かるが、浦安市の推進計画の8ページに現状値や目標値なども書いてあるが、こういう設定の仕方で良いのかということは感じている。

前田委員 浦安市の方も悩んでいて、こういう表現は良くないと言っていた。

福川会長 実質的にできるようにするにはどうするか。計画という名前は付いているが我々の行動指針のようなものを含めたような計画ではないか。計画というとなん年に何をやるかというイメージになりがちだが、この市民参加条例と委員会の実質を高めるための行動指針及びその手順ということなのか。

前田委員 私が印西市に市民参加条例ができて一番感激したのが、計画段階で公表するというその一点である。この評価シートもどういふタイミングでデザインレビューするのかよく掴めなかったが、それさえ担保できればと思う。

福川会長 ある程度計画の中でそういったものを含めて検討しても良いのではないかなと思う。数値目標というのは少し違うのではないかなと思う。

事務局 浦安市の推進計画はあくまでもサンプルであり、今後他市の色々な情報を収集して、印西市に合った計画又は指針をどういふスケジュールでやっていくかということこれから議論していただく予定である。今日はあくまでも提案として計画を作ることはどうかということである。

林委員 推進計画というものは計画なのでこれがないと我々も実際の行動に移せないだろうし、具体的な行動が示せるような実施計画などは必要なのではないかなと思う。この参考にしている浦安市の推進計画の推進体制などについてお話したが、提案が上がった時にどういふふうな流れで市としてオーソライズさせるのか。問題は重要物件が何かというのがあるが、印西市としての重要物件が例えば来年度の重要物件を5、6件に絞ったようなものが出てくるようなものできないか。大きな重要なテーマがあれば人は集まる。そこへ持っていくために抽象論でない推進計画、それを行動計画というのかそういうことはあるが、推進計画といえはこういう項目についてこのように行い、そして結果がどうだったとチェックできると思う。

福川会長 市民参加条例を本当に活かすための計画だと思う。

林委員 一覧表になっていてどういふふうに進んでいるよということが誰が見ても分か

るようなものにしていただきたい。

藤原委員 素案を作っていただくのに際して、実際に作るならば、実践的なものにしていただきたい。条例を翻訳したようなものではなく、実践的に見てどうなのかという視点から素案を作っていただきたい。簡単なもので良いと思う。どういう行動を起こしたら良いのかということなどに配慮して素案を作っていただきたいと思う。

福川会長 作業部会の方で作るといえるのはどうか。

林委員 私も行政の色々な行政の計画作りに関わったが基本的には市が情報提供するステップがあって、それで出されたものに市民が応える。そして行政がそれは予算がないから難しいというようなキャッチボールをしてどんどん育て上がっていくと思う。素案についてはある程度、そういう理念とかだけではなく、実践的なものにうまくまとめられればと思う。

藤原委員 浦安市に行った時に情報を周知するのに何が一番有効かということを知りたいが、やはり広報が一番有効だということであった。そしてそれを補うものとしてホームページなどを使っているということだったが、具体的にどのようにやったら良いかということ活動を活動計画などで示すようにして、抽象的に条例を砕いてというようなものでは意味がないと思う。

林委員 浦安市ではパブリックコメントを出すときは広報の一環としてこういうハガキ付きの広報を作ってやっていたがこういうものを当初の年次計画で出すとか、途中で出すとか色々あるが、そういう具体的な問題に対して広報を発行して周知、啓蒙をしていこうというのはひとつの啓蒙活動になると思う。私が期待しているのはそのような計画で重要物件を選択するための行政の重要な情報をまとめるということが必要だと思う。

福川会長 事業ごとの特性を考えて最低限のことはやると思う。あとはどこまで担当者の意識があるかということだと思うが、良いものを作ろうと思ったらその方々は一生懸命やると思う。

林委員 印西市も4 駅圏の色々な問題については、地域特性を活かしてきちんとまとめているものはたくさんある。それはそれでうまく進んでいる。ただ、市全体としてやるべき重要なものが何か抜けているんじゃないかと思う。例えば市民病院の話にしても、市民病院というものを作るわけではないが情報が色々あって市民から見ればそういうものを作って欲しいとかそういう思いがあるわけだから、そういうものがひとつの形になって出れば、かなりの市民参加ができるのではないかと思う。市民病院でないがゆえに現在でもそれは問題になっている。ただ市民はどうなるんだろうという関心を持っているので市民参加ができる形にもっていければと思っている。市民参加条例を作った時に体育館の問題があった。あれはもう軌道に乗って進んでいるからということで流れたが、市民参加条例が先にできていけば素案の段階から市民参加ができたという議論もあった。

庄嶋委員 私は印西市の市民ではないので分からないところだが今伺っていると、こういう案件があつてうまくやれなかった、市民側から見るとこのやり方はどうだった

のかというその辺が歴史なんだと思う。そしてまた今年度の実施予定を見ると案件的には四街道市でやられているようなおもしろいものがある。木下駅周辺公共的空地・跡地活用の検討や都市再生整備計画の作成などがあるが、どのように進んでいるか分からないがかなり市民参加を取り入れられると思う。

林委員 具体的なところというのはかなり進んでいる。各専門部会などでまちづくりの体制ができつつある状況である。

福川会長 大変申し訳ありませんが時間の都合上ここで失礼させていただきたい。議長については藤原副会長に願います。

(福川会長退室、藤原副会長議長席へ)

前田委員 次年度の予算が伴う色々な計画があるが、我々市民はそれをいつどんな媒体で知ることができるのか。

事務局 予算がついた結果については、議会の議決後になる。

前田委員 それはいつ頃になるのか。

事務局 3月の末になると思う。

前田委員 議会の議決でないと公表はしないのか。

事務局 議決後でないと公表は難しいと思う。

前田委員 それでは議会に上げる前の素案段階で知るすべというのではないのか。市民参加条例の精神と矛盾するというかその精神が活かさないというような気がする。

事務局 公表する段階であるかどうかということだと思うが、難しい部分だと思う。

林委員 市民参加条例では計画段階のものを出すこととなっている。それを具体的にどういう形で出されるのかということについていつも思っているが、情報がどういう形で貰えるかというのがある。

事務局 計画を見た方がどう判断するかということだと思われる。

林委員 市の政策調整会議という重要な会議があると思うが、ここで来年度はこれに予算を付けて政策を行うというものなどがあると思う。いつもまだ出せない段階だということでそれが固まってから出てくるともう遅いという話になる。せっかく市民参加条例を作ってそういうものを出すと決めたのだから具体的なものをどうやって出すかという体制ができて欲しいという思いである。担当者が専門に関わってられないから無理はできないんだと思う。

前田委員 浦安市の推進計画でも計画段階でオープンにするということを言っている。印西市の市民参加条例も素案段階で市民に公表する義務があると思うがその辺の整合性をどうするか。

事務局 予算との関わりを関係なく考えれば良いと思うが、すべてが予算に関係するとは言いきれないと思う。例えばそういった考え方を示す中で計画などの策定に当たって市民の意見を聞いて作っていきこうと、それに伴って予算措置をして実施するというところもあると思うが、予算に載っているものだけが審議する内容ではないという感じは受ける。

前田委員 ただ私はそれがいつももやもやしている。

林委員 私も市民参加条例ができた中でそれをどうやって活かせるかということをお

ている。

事務局 予算につく前の段階でそういった計画などを考えることが発生すると思うが、市民参加の手続きを踏んで進めていく中でその予算措置がされ載ってくるものなのかなという感じは受ける。

前田委員 例えば実施計画があるが、ああいうものを作る段階で市民参加の手続きを行うというのはどうなのか。

事務局 実施計画の中に載っているものの中には対象になるものがあると思う。あくまでも実施計画はすべての計画の集約だと思うが、個々にある事業などに対象となるものはあると思われる。

三島木委員 今の意見のことで、委員がどこまで関われるのか。先程ポイントを絞って3つか4つ成果の上がるものが欲しいと。例えば印旛高校の跡地の計画に関してある程度できているものに委員が関わって、市民の意見をいただいた結果こういうふうに変化したというものが成果だと思う。ただ羅列するのではなくてこの計画はどこから委員会が入れるとか、ここからは意見を求められるとかそういうものは分からないのか。

事務局 市民参加条例に基づいて事業や施策が市民参加の手続きを経ているか、どれだけ市民の意見が入っているか、市民参加には色々な手法があるが、そういったものを踏まえて、市民にとってより良い成果が出るようにすることが市民参加推進委員会の役割だと思う。計画をどうしようというものはまた違うと思う。

三島木委員 私達は委員としてそういうものに対して、市民のひとりひとりの声を届けるために委員をやっているんだと思う。だからそれが分かった時点で100人とか200人の声を届けることもできるのか。

事務局 先程庄嶋委員からご説明があったように四街道市の場合には総合計画を作る時に何百人という市民が参加していたということであったが、そのような計画を作る時にちゃんと市民参加を経てやっているかということである。

三島木委員 市民参加推進委員会は市民参加がきちんとされているか評価するだけなのか。

庄嶋委員 基本的な役割はそうだと思う。中身ひとつひとつに立ち入って、あそこの審議会で決まったことがおかしいとかここでは言えないはずである。ここはあくまでも市民参加条例に定められた手続きに則って各課がやっているかということの評価するものだと思う。

三島木委員 そうすると市民活動が活発かどうかということとは違うということなのか。

事務局 それは違う分野である。

三島木委員 今まで色々と話を聞いていてそういうものと感じていた。

庄嶋委員 私の考えとして市民活動が活発な地域は、結果としてそういうところで活発な議論が行われたり、人が繋がっていたりするので大きな声を集める時には自動的に出てくるということである。

三島木委員 評価だけしていれば良いということでは理解した。

林委員 私は推進委員の役割が評価だけであればこんな名前を付けなくて良いと思う。市民参加が進むようにどうしたら活発になるかということを考える、そういう役

割を持っていると思う。

前田委員 例えば市民活動が活発な市にしたいこれは一市民としての願いである。推進委員とすればあくまでも条例に則って行政が適切なタイミングで情報を開示したりしているか、それをチェックするものだと思う。

林委員 どういうふうにチェックするのか。そういう規定がないとできない。

庄嶋委員 予算の話と計画の話は一緒にはできないと思う。基本的に行政というのは計画を立てて計画に基づいて毎年予算を計上してやっていく。案件によっては建物の計画を立てる場合は、建物そのものの予算がつくわけだが、ひとつ気になるのが実施予定である。前回この実施予定を審議した時に私は出席していないのだが、確か時期が記載されていなかったと思う。会議を何回開くとか回数とかは書いてあるが、四街道市にしても和光市にしても私が口を酸っぱくして言っているのが、実施予定というのはある計画などを作るに当たってどういうスケジュールでそれを作っていくのかということを示すものなので、例えばパブリックコメントは一番最後の時期になるとか審議会はいつから始めて何回ぐらい会議を開催するとか、意見交換会はその真中くらいに意見を聞くために行うとか、そういうタイミングが設定されてそれが分かるようになっていることがとても大事である。そうすることで例えば素案を検討するに当たってその会議が何月から何月まで行われるということになっていけばその間の中で情報が提供されるのは当然である。予算はまた別の話になってしまうが、実施予定というのはどういう順番で作っていくか、四街道市では先程のパンフレットの真中を見ると分かるがそれぞれの手続きを行う時期を示していて、複数の手続きを行う場合は、例えば最初の頃に市民会議のようなものを行うなどここで初期段階の手続きを重ねていって、途中でより広く意見を聞くために意見交換会をやると、そこで案を修正して最後にパブリックコメントをやるとかそういうような時期が示されていれば検討に必要な情報はいつ頃出てくるというのは同時に読めるのでそういうところをどういうふうに整理されるかだと思う。

林委員 実施予定に時期が入れば良いということだと思うが、事務局でその辺を検討していただきたい。

事務局 分かりました。

藤原副会長 だいぶ色々な議論があったが、市民参加推進計画については事務局の方で素案を作っていただくということで了承いただけるか。

(「はい」という声)

庄嶋委員 この推進計画のようなものは、なかなか事例が無くて、条例があって条例に基づいて推進計画を作っているのは私が知っている限りでは浦安市くらいである。逆に条例がないから推進計画を作っているという事例は高崎市などあるが、これを作ることによってどういう効果があるのかということをもう少し検証していただきたい。

藤原副会長 実際に浦安市に行った時に伺ったが、浦安市の推進計画というのは条例が無かったところからスタートしている。そして条例ができて最終的に条例に基づく推

進計画を作っていたということである。印西市の場合は既に条例ができていますのでこれに基づいて推進計画を作るとすると同じようなものができてしまう可能性がある。私が先程心配したのはそういうことである。市民参加条例を噛み砕いたものを作ってもしょうがないのでそのような目で見えて議論していきたいと思う。推進計画の素案については事務局の方で作成をお願いしたいと思う。

事務局 今後、素案を作っていく中で委員会にお諮りする前にまた作業部会で検討を行いたいと考えているが、その件についてご了解をいただきたいと思う。

藤原副会長 事務局から提案があったがよろしいか。
(「はい」という声)

藤原副会長 効率的に進めるためにはそのように進めた方が良いと思う。

事務局 日程等については後日連絡させていただく。

藤原副会長 他に何かあるか。

事務局 事務局からはありません。

藤原副会長 以上で会議を終了する。

平成21年12月15日に行われた印西市市民参加推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 _____